

宮代町建設工事請負一般競争入札（事後審査型）試行要領

（趣旨）

第1条 この要領は、埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）による町発注建設工事の請負契約に係る一般競争入札において、入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を入札執行後に行う方式（以下「事後審査型入札」（電子入札システムにおける呼称は「ダイレクト入札」という。）を試行するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事）

第2条 事後審査型入札の対象とする工事は、電子入札システムにより一般競争入札に付する工事のうち、入札参加資格の審査を入札執行後に行う工事として町長が指定したものとする。

（入札参加資格）

第3条 入札参加資格は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 宮代町契約規則（昭和62年宮代町規則第7号。以下「契約規則」という。）第2条第1項の規定により、町の一般競争入札に参加することができない者でないこと。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、町長が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
 - (4) 宮代町建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、対象工事に対応する業種で掲載されている者であること。
 - (5) 公告日から落札決定までの期間に、宮代町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成19年宮代町告示第27号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止措置及び宮代町の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成19年宮代町告示第28号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
 - (6) 直近の2か年度において、町発注工事に係る工事成績点数が極めて低い者でないこと。
- 2 前項に定めるもののほか、必要があるときは、次の各号に定める事項に係る入札参加資格を定めることができるものとする。
- (1) 対象工事に対応する業種の発注標準額の業者区分
 - (2) 対象工事に対応する業種の経営事項審査の総合評定値の区分
 - (3) 対象工事に対応する業種の資格者名簿における資格審査数値の区分
 - (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく許可を受けた営業所の所在地
 - (5) 一定基準を満たす同種・類似工事の施工実績
 - (6) 対象工事に配置予定の技術者
 - (7) その他町長が必要と認める事項

（公告内容等の決定）

第4条 入札の公告内容等は、業者選定委員会（宮代町工事請負等業者選定委員会規程（平成19年宮代町訓令第1号）第2条に規定する委員会をいう。）の審査を経て、町長が定めるものとする。

（入札の公告）

第5条 入札の公告は、様式第1号を電子入札システムにより掲示して行うものとする。

(設計図書等)

第6条 設計図面、工事仕様書、特記仕様書及び入札金額の見積りに必要な図書（以下「設計図書等」という。）は、入札参加希望者に貸与又は配布（有料若しくは無料）するものとする。

2 入札参加希望者からの質問及びその回答は、電子入札システムにより入札参加希望者に周知するものとする。

(現場説明)

第7条 現場説明会は、原則として開催しないものとする。

(入札参加)

第8条 入札参加希望者は、電子入札システムにおいて当該入札案件に対し「競争参加資格確認申請書」を提出することにより、入札参加の意思を表示するものとする。この場合においては、当該申請書の提出時に「ダイレクト入札参加申請書.pdf」ファイルを添付しなければならない。

2 前項の競争参加資格確認申請書を提出し、電子入札システムにおいて自動発行される競争参加資格確認申請書受付票を確認した者は、当該入札に参加することができる。

(入札保証金)

第9条 事後審査型入札における入札保証金は、免除とする。ただし、落札者が正当な理由がないにもかかわらず、所定の期日までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の10に相当する額の違約金を徴収できるものとする。

(入札金額見積内訳書)

第10条 入札参加者には、初度入札時に入札金額見積内訳書の提出を求めるものとする。

(入札の執行)

第11条 入札に参加する者の数が1人であるときは、入札を執行しないものとする。

2 再度入札は1回までとする。

(不調時の取扱い)

第12条 再度入札によっても、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者又は予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者（以下「落札候補者」という。）がいなない場合は、日時を改めて一般競争入札に付するものとする。ただし、一般競争入札に付することができないときは、随意契約とすることができるものとする。

2 前項ただし書の随意契約は、当該入札参加者の中から希望する者にその旨を告知して行うものとする。ただし、再度入札において無効の入札を行った者は、随意契約の相手方となることができない。

(入札の辞退)

第13条 入札辞退の取扱いに関しては、宮代町公共工事等電子入札運用基準に定めるところによるものとする。

(入札の無効)

第14条 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争参加資格確認申請書を提出しない者がした入札
- (2) 参加資格審査のための指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者のした入札
- (3) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (4) 明らかに連合によると認められる入札
- (5) 虚偽の競争参加資格確認申請書を提出した者がした入札

(6) その他公告に示す事項に反した者がした入札

(落札決定の保留)

第15条 入札執行者は、落札候補者があるときは、落札候補者の入札参加資格を審査するため、落札決定を保留するものとする。

(入札参加資格の審査に必要な書類の提出)

第16条 入札執行者は、落札候補者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「第一順位の落札候補者」という。）に対し、速やかに様式第2号によりファクシミリ及び電話により連絡し、次項に定める書類の提出を求めるものとする。

2 第一順位の落札候補者は、入札参加資格の有無及び契約保証金の取扱いを確認するため、一般競争入札参加資格等確認申請書（単体にあつては様式第3号。特定建設工事共同企業体にあつては様式第4号。以下「確認申請書」という。）に一般競争入札参加資格等確認資料（単体にあつては様式第5号。特定建設工事共同企業体にあつては様式第6号。以下「確認資料」という。）及び特定建設工事共同企業体にあつては特定建設工事共同企業体協定書（宮代町特定建設工事共同企業体取扱要領様式4）を添えて、町長に提出しなければならない。

3 契約規則第27条第1項第3号に基づき契約保証金の納付の減免を希望する者は、該当建設工事の請負契約書の写し及び工事完成検査結果通知等履行を証明するものの写し（単体にあつてはその単体等が、また、特定建設工事共同企業体にあつてはその代表構成員となる者が、単体等又は特定建設工事共同企業体の代表構成員として工事を請け負った実績に限る。）を確認資料に添付しなければならない。

4 前2項の書類は、第1項の提出を指示した日の翌日から起算して原則として2日（土曜日、日曜日、休日及び年末年始（以下「休日」という。）を除く。）以内に、持参により提出しなければならないものとする。

5 第一順位の落札候補者が前項の規定による提出期限内に確認資料を提出しないとき又は入札参加資格の審査のための指示に従わないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。

6 前項の規定に該当する場合において、当該落札候補者の行為が悪質であると認めるときは、指名停止要綱に係る警告手続等の措置を講じるものとする。

(入札参加資格の審査)

第17条 入札執行者は、第一順位の落札候補者が入札参加資格の要件を満たしているか否かの審査を行うものとする。

2 前項の審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格の要件を満たしていない場合は、その者を失格とする。

3 入札執行者は、第一順位の落札候補者が失格となった場合には、次に低い価格を提示した落札候補者について審査するものとし、入札参加資格の要件を満たす者が確認できるまで順次落札候補者の審査を行うものとする。この場合においては、前条及び前二項の規定を準用するものとする。

4 同額の入札を行った落札候補者がいる場合には、くじにより審査の順序を決定する。

5 第1項の審査は、入札書、入札金額見積内訳書、確認資料等により行うものとする。

6 入札参加資格の審査は、前条第4項に規定する確認資料の提出期限の翌日から起算して原則として3日（休日を除く。）以内に行わなければならない。ただし、入札参加資格の審査に疑義が生じた場合はこの限りでない。

7 入札参加資格の審査は、入札参加資格審査結果調書（様式第7号）により取りまとめ、確認資料等とともに保存するものとする。

(落札者の決定又は入札参加資格不適格の決定)

第18条 入札執行者は、前条の審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認された落札候

補者を落札者として決定し、電子入札システムにより通知するものとする。

- 2 入札執行者は、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して入札参加資格不適合通知書（様式第8号）により通知するものとする。
- 3 落札決定までに、落札候補者が入札公告に示すいずれかの入札参加資格要件を満たさなくなったときは、当該落札候補者は失格とする。

（入札参加資格を満たさないと認めた者に対する理由の説明）

- 第19条 入札参加資格不適合通知書を受理した者が、入札参加資格を満たさないとされたことに不服があるときは、前条第2項の通知の日の翌日から起算して原則として5日（休日を除く。）以内に、入札参加資格を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。
- 2 入札参加資格を満たさないとされた者が前項の説明を求めるときは、苦情申出書（様式第9号）を持参又は郵送することにより行うものとする。
- 3 入札執行者は、第1項の説明を求められたときは、苦情申出書を受理した日の翌日から起算して原則として5日（休日を除く。）以内に、回答書（様式第10号）により回答するものとする。
- 4 第2項の苦情の申出は、前条1項の事務の執行を妨げないものとする。

（契約保証金）

- 第20条 契約保証金の納付及び減免については、契約規則第26条及び第27条に基づくものとする。
- 2 契約保証金は、契約上の義務の履行後、様式第11号の請求書に基づき、これを還付するものとする。
- 3 契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その者に係る契約保証金（その納付に代えて提供された担保を含む。）は、地方自治法第234条の2第2項の規定により還付しないものとする。

（その他）

- 第21条 この要綱に特別の定めがない事項は、宮代町公共工事等電子入札運用基準並びに一般競争入札及び指名競争入札に関する諸規程等の例によるものとする。

附 則

この要領は、平成19年6月1日から施行する。

様式第1号 ※本様式の記載内容は一例ですので、公告内容により適宜変更してください。

宮代町建設工事請負一般競争入札（事後審査型）公告

建設工事について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については宮代町建設工事請負一般競争入札（事後審査型）試行要領の規定によるものとする。

年 月 日

宮代町長

記

1 入札対象工事

(1) 工事名

(2) 工事場所

(3) 工事期間 契約の確定の日から 年 月 日まで(約 日間)

(4) 工事概要

ア目的

イ規模及び構造

ウ基礎形式及び施工方法

(5) 主要資材

(6) 入札手続等の方法 本工事は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム(以下「電子入札システム」という。)により行う。

2 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は次に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書に「ダイレクト入札参加申請書.pdf」ファイルを添付し提出する。

年 月 日() 午前時分から

年 月 日() 午後時分まで

3 入札執行の日時等

変更することがある。この場合は、電子入札システム上で案内する。

(1) 入札書提出期間

年 月 日() 時分から

年 月 日() 時分まで

(2) 開札日時

年 月 日() 時分

4 入札に参加できる者の形態

(特定建設工事共同企業体による施工の場合は、以下の文言を加える。)

・この入札において、複数の共同企業体の構成員となることはできない。

・経常建設工事共同企業体は、特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

5 入札に参加する者に必要な資格

6 入札参加資格の有無の確認

宮代町建設工事請負一般競争入札（事後審査型）試行要領に基づき入札執行後に確認する。

7 設計図書等

(※電子入札システムへのファイル添付、郵送等による設計図書等の貸与を積極的に検討すること。以下宅配便の例を示す。)

設計図面及び仕様書等(以下「設計図書等」という。)の貸与は、次のとおりとする。

(1) 貸与を希望する者は「設計図書等貸与申請書」に必要事項を記入し、次の場所にフ

クシミリにて提出するとともに、電話で着信確認を行う。なお、「設計図書等貸与申請書」を持参した場合は受理しない。

ア場所

〒住所

事務所名担当名

電話番号ファクシミリ番号

イ受付期間

年月日（ ） 時分から

年月日（ ） 時分まで

ウ貸与の方法

設計図書等貸与申請書に記載された住所あて着払の宅配便にて設計図書等を送付する。

エ返却

年月日（ ）までに郵送又は宅配便により上記 7（1）アの場所に返却する。

8 設計図書等に関する質問

設計図書等に関して質問がある場合は、次のとおり、質問書を電子入札システムにより提出すること。

（1）受付期間

年月日（ ） 午前時分から

年月日（ ） 午前時分まで

（電子入札システムが稼働していない時間を除く。）

（2）質問に対する回答

質問に対する回答は、電子入札システム上で掲示する。

ア掲示期間

年月日（ ） 午前時分から

年月日（ ） 午前時分まで

（電子入札システムが稼働していない時間を除く。）

9 最低制限価格／調査基準価格

設定する。

10 入札保証金

免除する（※「5 入札に参加する者に必要な資格」に必ず施工実績を求めること）。ただし、落札者が正当な理由がないにもかかわらず、所定の期日までに契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 10 に相当する額の違約金を徴収できるものとする。

11 契約の時期

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年宮代町条例第 4 号)の定めるところにより、町議会の議決に付さなければならない契約については、建設工事請負仮契約書を取りかわし、町議会の議決後に本契約を締結する。

12 契約保証金

（1）落札者は契約金額の 100 分の 10 以上（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の契約保証金を納付しなければならない。

（2）次に掲げる有価証券等を担保として提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

なお、その価値は、債権金額（（ウ）にあっては、保証金額）と同額とする。

（ア）利付国債

（イ）埼玉県債

（ウ）金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条の金融機関をいう。）又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項の保証事業会社をいう。）の保証証書

（3）次のいずれかに該当する者については、契約保証金の納付を免除する。

- (ア) 保険会社との間に宮代町を被保険者とする履行保険契約を締結した者
- (イ) 保険会社、銀行、農林中央金庫その他町長が指定する金融機関と宮代町を債権者とする工事履行保証契約を締結した者

※（履行実績により契約保証金を免除する場合）

（ウ） 過去2年の間に国又は地方公共団体と、契約金額がおおむね__億円（がおおむね__m²）以上の建設工事請負契約を__回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者で、確認申請書に該当建設工事の請負契約書の写し及び工事完成検査結果通知等履行を証明するものの写しを添付した者のうち、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと町長が認めた者

※（履行実績により契約保証金を免除しない場合には上記（ウ）は記載しない。）

- (4) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、請負者がその責に帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときの契約保証金は還付しない。

13 支払条件

- (1) 前金払

する。（その額は契約金額の30%以内とし、上限3千万円とする。）／しない。

- (2) 部分払

する。／しない。

14 その他

- (1) 提出された確認申請書は返却しない。
- (2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
- (3) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 過去1年間に埼玉県内で工事事務等を起こしたことがあり、かつ、宮代町に通報していない場合は、入札書提出締切日の2日前までに申し出ること。

15 問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
- (2) 電話番号

落札候補者通知書

様

宮代町長

(公印省略)

貴社が先に入札した下記工事について、貴社が落札候補者となりましたので、入札公告に示す一般競争入札参加資格等確認申請書に、一般競争入札参加資格等確認資料（特定建設工事共同企業体にあつては特定建設工事共同企業体協定書）を添えて、持参により提出してください。

記

公告日	年月日
開札日	年月日
工事名	
工事箇所	
提出期限	年月日
提出先	〇〇課 〇〇担当

様式第3号（単体企業）

一般競争入札参加資格等確認申請書

年 月 日

宮代町長 様

住所
商号又は名称
代表者

印

下記工事の入札公告に示された、一般競争入札参加資格等確認資料等を添えて入札参加資格の確認を申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること及び記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告年月日

年 月 日

2 工事名

3 工事場所

4 連絡先

（1）担当者所属・氏名

（2）電話番号

様式第4号（特定建設工事共同企業体）

一般競争入札参加資格等確認申請書

年 月 日

宮代町長 様

特定建設工事共同企業体の名称

代表構成員住所

商号又は名称

代表者

印

構成員住所

商号又は名称

代表者

印

構成員住所

商号又は名称

代表者

印

下記工事の共同請負のため、特定建設工事共同企業体を結成したので、入札公告に示された一般競争入札参加資格等確認資料及び特定建設工事共同企業体協定書を添えて入札参加資格の確認を申請します。

なお、各構成員とも地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること及び記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告年月日

年 月 日

2 工事名

3 工事場所

4 連絡先

（1）商号又は名称

（2）担当者所属・氏名

（3）電話番号

様式第5号(単体企業)

(この様式は例示であるので、参加資格に応じて、適宜、内容を変更すること。)

一般競争入札参加資格等確認資料

商号又は名称 _____

1 対象工事に対応する業種に係る発注標準額の業者区分(格付け)

--

2 対象工事に対応する業種に係る最初の許可(登録)年月日

年 月 日 (許可/登録)

3 建設業法に基づく許可を受けた主たる営業所所在地

--

4 一定基準を満たす同種・類似工事の施工実績

工事名称等	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	受注形態等	単体/共同企業体(出資比率 %)	単体/共同企業体(出資比率 %)
工事諸元等			

(注) 1 過去__年間の同種・類似工事の施工実績について記入すること。

2 共同企業体による施工の場合は、出資比率__%以上の工事に限る。

5 当該工事に配置予定の技術者

技術者区分			
従事予定者名			
所属会社名			
生年月日(年齢)			
最終学歴			
法令による免許 (取得年月日) (登録番号等)			
現在の 受持 工事	工事名		
	施工場所		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
工 事 実 績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		

◎ 契約保証金の減免に対する希望

希望（する／しない）

(注) 希望する場合は、過去2年の間に国（日本郵政公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と締結し履行した、契約金額がおおむね____億円以上の____建設工事請負契約件（単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表構成員として工事を請け負った実績に限る。）について、その契約書の写し及び工事完成検査結果通知等履行を証明するものの写しを添付すること。ただし、保険会社との間に宮代町を被保険者とする入札保証保険契約及び履行保証保険契約を締結し、その保険証券を提出することにより入札保証金及び契約保証金の納付の減免を希望する者については、添付する必要はない。

様式第6号（特定建設工事共同企業体）（この様式は例示であるので、参加資格に応じて、適宜、内容を変更して差し支えない。）

一般競争入札参加資格等確認資料

特定建設工事共同企業体の名称_____

1 対象工事に対応する業種に係る発注標準額の業者区分（格付け）

	商号又は名称	格付け
代表構成員		
構成員		
構成員		

2 対象工事に対応する業種に係る最初の許可（登録）年月日

	商号又は名称	許可（登録）年月日
代表構成員		年 月 日（許可／登録）
構成員		年 月 日（許可／登録）
構成員		年 月 日（許可／登録）

3 建設業法に基づく許可を受けた営業所所在地

	商号又は名称	所在地
代表構成員		
構成員		
構成員		

4 一定基準を満たす同種・類似工事の施工実績

代表構成員の商号又は名称			
工事名称等	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	受注形態等	単体/共同企業体(出資比率 %)	単体/共同企業体(出資比率 %)
工事諸元等			

構成員の商号又は名称			
工事名称等	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	受注形態等	単体/共同企業体(出資比率 %)	単体/共同企業体(出資比率 %)
工事諸元等			

構成員の商号又は名称			
工事名称等	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	受注形態等	単体/共同企業体(出資比率 %)	単体/共同企業体(出資比率 %)
工事諸元等			

- (注) 1 過去__年間の同種・類似工事の施工実績について記入すること。
 2 共同企業体による施工の場合は、出資比率__%以上の工事に限る。

5 当該工事に配置予定の技術者

技術者区分			
従事予定者名			
所属会社名			
生年月日(年齢)			
最終学歴			
法令による免許 (取得年月日) (登録番号等)			
現在の 受持 工事	工事名		
	施工場所		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
工 事 実 績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		

◎ 契約保証金の減免に対する希望

希望（する／しない）

(注) 希望する場合は、過去2年の間に国（日本郵政公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と締結し履行した、契約金額がおおむね____億円以上の____建設工事請負契約____件（単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表構成員として工事を請け負った実績に限る。）について、その契約書の写し及び工事完成検査結果通知等履行を証明するものの写しを添付すること。ただし、保険会社との間に宮代町を被保険者とする入札保証保険契約及び履行保証契約を締結し、その保険証券を提出することにより入札保証金及び契約保証金の納付の減免を希望する者については、添付する必要はない。

入札参加資格審査結果調書

工事名	
工事箇所	
開札日	年 月 日
落札候補者	

【資格要件】

入札参加資格	適	否（理由：）
資格者名簿への登載	適	否（理由：）
経営事項審査	適	否（理由：）
指名停止中でない	適	否（理由：）
工事成績点数	適	否（理由：）
資格審査数値や格付	適	否（理由：）
本店所在地	適	否（理由：）
施工実績	適	否（理由：）
配置予定技術者	適	否（理由：）

【確認結果等】

上記のとおり落札候補者が 適格・不適格 であることを確認しました。

年 月 日

確認者 職・氏名
（＊確認者は室長とする）

- 注1 審査項目は、適・否のいずれかに○印を付し、否の場合はその理由を記載すること。
2 必要のない審査項目は抹消し、必要に応じ適宜審査項目を追加する。

入札参加資格不適格通知書

様

宮代町長

貴社が先に入札した下記工事について、貴社の入札参加資格を審査した結果、下記の理由により入札参加資格を満たさないと認めましたので通知します。

記

公告日	年 月 日
開札日	年 月 日
工事名	
工事箇所	
入札参加資格 を満たさないと 認めた理由	

《苦情の申立について》

入札参加資格を満たさないと認めた理由に不服がある場合は、当該理由について説明を求めることができますので、本通知の日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に苦情申立書を〇〇担当に提出してください。

様式第9号

苦情申出書

年 月 日

宮代町長 様

1 苦情申出者

住所	
電話番号	
商号又は名称	
代表者氏名	印
建設業許可番号	

2 苦情申出の対象となる工事名

工事名	
-----	--

3 苦情のある事項

4 3の主張の根拠となる事項

様式第10号

第 号
年 月 日

様

宮代町長

回答書

年 月 日付けで苦情申出があった件について、下記のとおり回答します。

記

1 苦情申出の対象とされた工事名

工事名	
-----	--

2 苦情のあった事項

3 2の主張の根拠とされた事項

4 回答内容

様式第11号

請求書

年 月 日

宮代町長 様

住所
商号又は名称
代表者

印

契約保証金について、下記のとおり、還付請求いたします。

記

- ・金 円
- ・振込先 銀行 支店

当座預金／ 普通預金

口座番号：

F A X 送信表

送信先：〇 〇 課
担当所属：〇〇担当
担当者：
F A X 番号：

設計図書等貸与申請書

年 月 日

宮代町長 様

下記の工事に参加したいので、設計図書等の貸与（送付）を申請します。

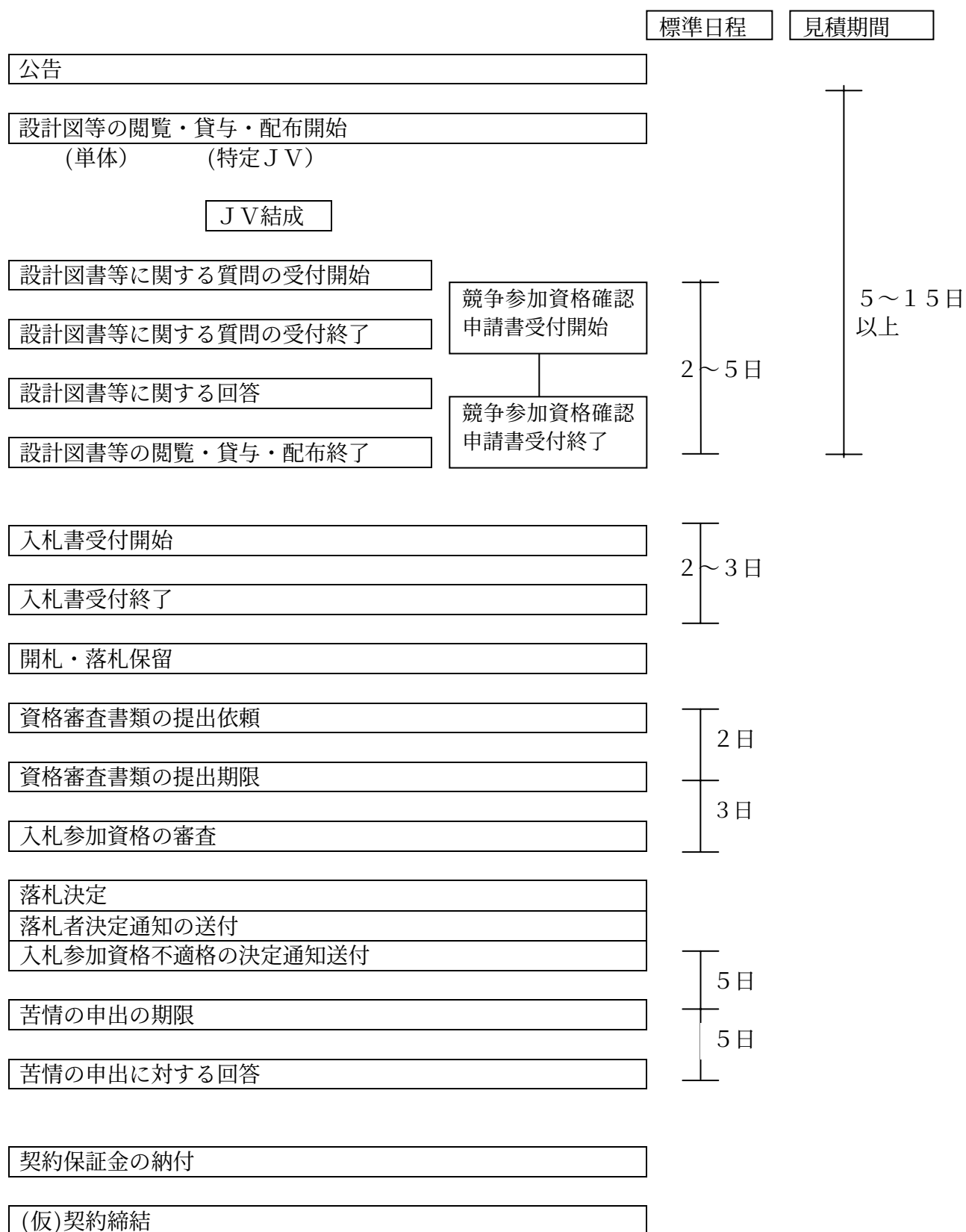
記

工事名 1 :
工事名 2 :
工事名 3 :

申請者（送付先）※ 共同企業体の場合は代表構成員のみ

郵便番号	
住所	
商号又は名称	
営業所名・担当部署名	
担当者名	
電話番号	

一般競争入札（事後審査型）事務処理体系図



(注) 1 標準日数は、休日を含まない。

2 「設計図書等の貸与・閲覧」から「設計図書等に対する質問の受付終了」までの期間は設計図書等の多寡を勘案し、必要十分な期間を確保するものとする。